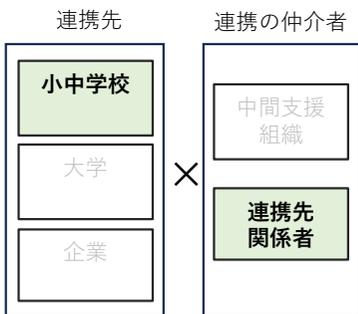




取組のポイント

教育委員会の委嘱を受けて学校-地域間の企画・調整を行う「地域学校協働活動推進員※」であった活動組織の構成員を通じて、地域の小中学校に対して、多面的機能支払交付金の共同活動への参加を働きかけたことにより植栽活動等の連携が開始。

※社会教育法（2017年3月改正）に規定。教育委員会の委嘱を受けて、「教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う」こととされている。2023年5月時点で全国に13,144名。



地区概要 ※R4年度時点

- ・認定農用地面積 96.1ha (田89.85ha、畑6.25ha)
- ・主な構成員 農家組合、自治会、女性会 子ども会 等
- ・交付金 約4百万円 (R4)
- ・取り組む活動 農地維持支払 資源向上支払 (共同・長寿命化)

連携前の状況・課題

- ・現状では活動参加者を確保できており、活動に支障が生じていない状況であるが、今後の高齢化・人口減少に備え、非農家である地域住民の参加を促進するための方策が必要であった。

連携の契機

- ・「地域学校協働活動推進員」として学校と地域間の企画・調整役を担っている活動組織の構成員を通じて、地域の学校に対して、多面的機能支払交付金の共同活動を働きかけたことにより連携が開始。

活動拡大の工夫

「地域教育コーディネーター」の活動 (「地域学校協働活動推進員」の新潟市の呼称)

地域の学校や自治会、公民館・図書館などへ足を運び、多面的機能の重要性や多面的機能支払交付金による活動の意義を説明することで、共同活動の拡大を図っている。また、広報紙の配布により、地域住民への普及啓発も実施。



地域教育コーディネーターの活動広報紙

PR資料の活用

本交付金の活動とSDGsの関係性がわかる資料を作成し、広く関係者にアピールすることにより、活動の重要性を啓発。



SDGs要素を取り入れたカレンダー



多面活動とSDGsの関係説明資料

検討会・学習会の実施

今後、若い世代に就農等を目指して貰いたいため、地域教育の一環として子ども会の小・中学生を対象に農業についての検討会・学習会を実施している。

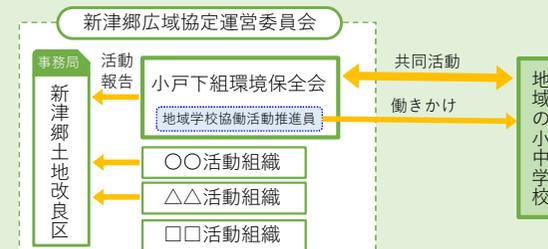
連携後の活動実績等

- ・子供たちの参加により、活動組織の構成員の意欲が向上し、活動が活性化した。
- ・今後も小・中学生を対象に農業についての検討会・学習会を実施し、多面的機能の重要性や意義を説明し、共同活動の拡大を図っていく。



子供たちが植栽活動に参加

体制図



外部組織との連携のプロセス

連携前の状況

草刈り等の農用地の管理は農業者あるいは活動組織が実施しているが、地域では農業者の高齢化が進んでおり、将来的な地域の維持管理を危惧していた。



広域活動組織の設立 (H29)

地区内の活動組織が合併して広域活動組織を設立。



植栽活動の様子

地域の小中学生との協働模索

活動組織代表者が地域教育コーディネーターの活動として小中学生の協働活動への参加を推進。



活動後の集合写真

活動広報カレンダーの作成・配布 (H30)

活動状況の写真を載せた広報カレンダー配布し、本交付金の活動の重要性を関係者にアピール。

地域の小中学校へのPR (R5)

本交付金の活動がSDGsに貢献することの説明資料を活用して活動をPR。

取組の成果・今後の展望

新潟市は令和4年度から「地域とともにある学校」づくりを進めており、地域学校協働活動を一体的に推進する取り組みも始めている。今後、地域学校協働活動推進員を仲介役とし、多面機能支払交付金に関する協働活動の拡大にも繋がることを期待される。

検討会・学習会の実施

地域教育の一環として子供会の小・中学生を対象に農業についての検討会・学習会を実施し、協働活動の拡大に繋げていく予定。

小中学生と植栽活動で連携 (R5)

植栽活動に延べ100名程が参加。うち34名が地域の小中学生。子供が参加している活動の方が大人も格段に元気になり、活動は活気に満ちた。